

## 地域で子ども虐待を防止するために

子ども虐待とは、親や親に代わる保護者が、子どもの世話をせずに放っておいたり、子どもの身体や心を傷つける行為などを言います。

たまたま起こったような事故ではなく、しつけの程度を超えるようなことが繰り返され、子どもの心身の発達をおびやかす、心理的に大きな傷跡を残します。

### 虐待の種類

身体的虐待	子どもをたたく、殴る、蹴る、タバコの火を押しつける、家の外に閉め出す、など。
心理的虐待	子どもを無視する、兄弟と著しく差別する、「おまえなんか生まれてこない方がよかった」、「おまえなんか嫌いだ」などとなじる、など。
性的虐待	子どもへの性交、性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体に子どもを強要する、など。
養育の放棄 ・怠慢 (ネグレクト)	食事を与えない、着替えや入浴・洗濯など身の回りの世話をしない、学校に登校させない、病気やけがでも病院に連れて行かない、車中や家に子どもを置き去りにする、など。

虐待かな？と  
思ったら連絡を！

### ▶まず子どもからのサインを受け止めてください

子どもからのサインを、すぐに「虐待」と決めつけるわけではありませんが、「ひょっとして？」と思う小さなサインとして、まずは受け止めてください。

-  おびえた泣き方をする、抱かれると異常に離れたがらない
-  身長や体重の増えが遅い
-  衣服や身体が常に不潔である
-  体のあちこちにアザが絶えない

## ▶▶子どもを救うことを優先的に考えてください

不自然なアザなどを頻繁につけてくる子どもを見かけたら、「どうしたのかな?」「どうしよう」と思うのではないのでしょうか。

でも「虐待かどうか分からないし…」「間違っていたらどうしよう…」ということはよくあります。

また、「気になるけど他人の家のことだし…」「親から逆恨みされても困るし…」と思うこともあります。

でも、そう考えて迷っているうちに取り返しのつかないことになってしまうかもしれません。

## ▶▶虐待かな?と思ったら

### 子ども虐待ホットライン (24時間対応・フリーダイヤル)

●中央児童相談所	0120 - 71 - 6552
●弘前児童相談所	0120 - 73 - 6552
●八戸児童相談所	0120 - 74 - 6552
●五所川原児童相談所	0120 - 75 - 6552
●七戸児童相談所	0120 - 78 - 6552
●むつ児童相談所	0120 - 72 - 6552

どなたでも気軽に電話してください。  
通告・通報の内容等は固く秘密を守ります。